

平成 23 年 10 月 31 日

小型電気電子機器リサイクル制度に関する意見

小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の
有用金属の再生利用に関する小委員会委員
全国町村会副会長(岩手県一戸町長) 稲 葉 暉

この度、本小委員会に提出された「小型電気電子機器リサイクル制度のあり方について(案)」等に関し、以下のとおり意見を申し上げます。

○「使用済小型家電からのレアメタル回収及び適正処理に関する研究会」が実施した自治体アンケート調査において、小型家電収集の実施について「検討したい」あるいは「実施の予定はない」との回答割合が全体の 81.5%であったということからも、今後、これらの自治体も含め、小型電気電子機器リサイクルを広く普及させていくことを目指すのであれば、全国の自治体が参加しやすい仕組みづくりが必要であると考えます。

○今回提示された便益帰着構成表によると、関係者の内、市町村のみ費用便益が赤字となっており、この試算を見て、いったいどれほどの市町村から手が挙がるのか、疑問であります。現在、アルミニウムや鉄の回収については、市況等の関係もあり黒字となっております。ゴミ処理経費において大変助かっておりますが、こうした状況等もある中で、新しく出来る制度が赤字の見込まれるものでは、市町村のモチベーションは高まりせん。また、赤字になればなるほど、これを補填するための回収料金の徴収等を行う必要が生じます。住民に負担を求める際には、対象製品を排出する住民としない住民との間で負担の公平性を保てるのかといった課題も生じるものと思われまふ。地域毎の実情の違いも踏まえ、リサイクル料金の「前払い方式」の導入や市町村の赤字部分の国の補填等についても検討し、市町村が取り組みやすい制度を構築していただきたいと思ひます。

○収集運搬費について、人口 5 万人未満の自治体では、人口 5 万人以上と比較すると、人件費がおよそ 2~3 倍との試算が示されており、人口規模の小さな自治体ほど経費が割高となる傾向であると思ひます。およそ 9 割が人口 3 万人未満の町村では、人口 5 万人未満の自治体の経費よりも、さらに割高になると考えられることから、より細かな人口段階的試算が必要であると思ひます。併せて、普及啓発・広報費、設備投資費及び最終処分費用削減の人口段階的試算も行っていたきたいと思ひます。試算の結果を踏まえ、町村においても成り立つような仕組みの検討をお願いしたいと存じます。

○今後、市町村へのアンケート調査が行われる予定とのことですが、市町村がどのような役割を担うのか、また、小規模自治体に、いかなる事務負担、財政負担が増加するのか、どの程度の収支赤字が生じるのか、赤字部分をどこが補填するのか等を明記したアンケート調査を行うべきと思ひます。

○小型電気電子機器リサイクルの目的は、資源確保、廃棄物減量化、有害物質管理を含む、循環型社会形成の推進であると考えられていふ。循環型社会の形成は、このために必要な措置が関係者の適切な役割分担の下に講じられ、かつ、当該措置に要する費用が関係者により適正かつ公平に負担されることにより、行わなければなりません。今後も制度の検討にあたっては、町村の意見を十分踏まえ、町村を含む関係者全体が納得できる仕組みを検討していただきますよう、お願いいたします。

以 上